

	提出書類	部数
1	使用許可申請書	1部
2	事業計画書 ※主たる事業が「製造等の技術の研究若しくは開発」か 「製品の企画若しくは設計」により様式が異なりますので ご注意ください。	1部
3	決算書（個人の場合は確定申告書）の写し	直近2年分を1部ずつ
4	【法人】登記事項証明書（登記簿謄本）及び 定款の写し 【個人】住民票の写し	・最新のものを1部ずつ ・住民票については、発行後3ヶ月以内の ものを1部
5	【法人】法人市町村民税納税証明書 法人事業税納税証明書 【個人】市町村民税納税証明書 所得税納税証明書	直近2年分を1部ずつ
6	役員等名簿 （個人の場合は代表者について記載）	個人の場合は代表者について記載
7	会社の概要がわかる書類（パンフレット等）	1部

※申請者が外国に居住する者又は外国の法人である場合にあっては、「4」及び「5」に掲げる書類は、「4」及び「5」に掲げる書類に相当する書類として市長が認める書類。

※入居の許可を受けた場合、請書（保証人）を提出いただきます。請書には保証人の住民票の写し、印鑑登録証明書各1通（それぞれ発行後3月以内のもの）、市町村民税課税証明書及び市町村民税納税証明書各1通（それぞれ最近2年分）の添付が必要となります。

※保証人の条件

保証人は、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、兵庫県又は和歌山県（以下「指定区域」という。）に居住する者で、次の各号のいずれにも該当する方となります。ただし、指定区域に居住する者のうちから保証人を立てることが困難である場合において、市長が特に認めた場合は、指定区域以外に居住する者で、次の各号のいずれにも該当する方を保証人とすることができます。

- (1) 独立の生計を営む方
- (2) 保証する資力を有する方
- (3) 暴力団員等でない方